

洗髪設備設置の義務化 都道府県別



参考：洗髪設備設置の義務化とは

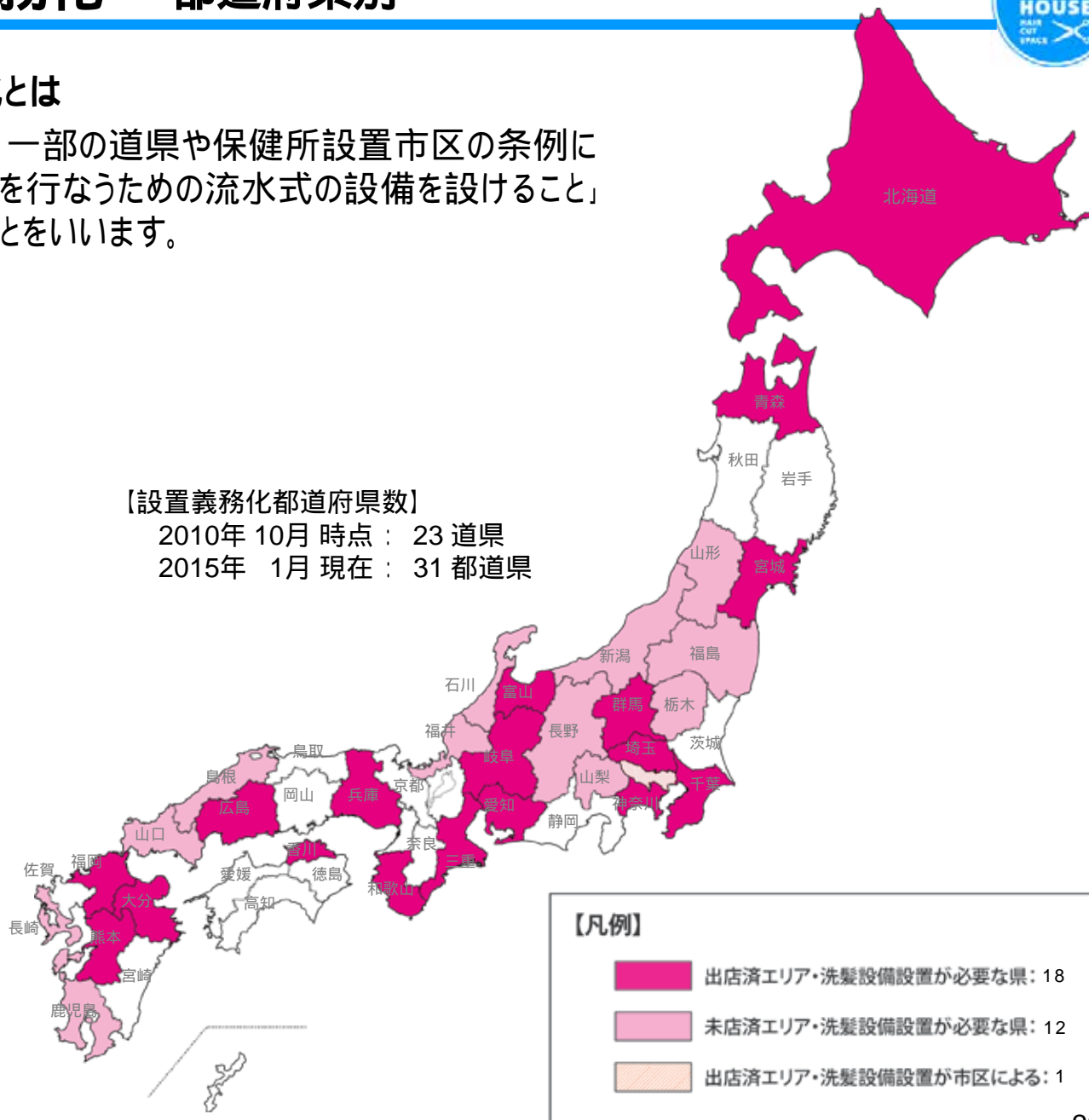
理容所・美容所の開設にあたり、一部の道県や保健所設置市区の条例にて、「理容所・美容所では、洗髪を行なうための流水式の設備を設けること」という内容の条文が規定されたことをいいます。

条例(改正) 施行月	都道府県	当社出店
2000年4月	北海道	あり
	青森県	あり
	福島県	なし
	富山県	あり
	三重県	あり
	兵庫県	あり
	和歌山県	あり
	島根県	なし
	山口県	なし
	長崎県	なし
2007年5月	広島県	あり
2007年10月	熊本県	あり
2008年4月	福井県	なし
	長野県	なし
2009年1月	愛知県	あり
2009年4月	新潟県	なし
2009年7月	石川県	なし
2009年10月	埼玉県	あり
2010年4月	宮城県	あり
	山形県	なし
	岐阜県	あり
2010年10月	群馬県	あり
	大分県	あり
2011年4月	福岡県	あり
2011年7月	栃木県	なし
	千葉県	あり
2012年1月	鹿児島県	なし
2012年7月	東京都(一部)	あり
2012年10月	香川県	あり
2013年10月	神奈川県	あり
2014年10月	山梨県	なし

【設置義務化都道府県数】

2010年 10月 時点： 23 道県

2015年 1月 現在： 31 都道県



「理・美容所の洗髪設備に関するアンケート結果」からの結論の違い



関係団体からの請願をうけるなどして、各自治体議会で論上に挙げる際にその判断材料として、県民アンケートが行なわれるケースが一般的であります。

群馬県 の場合

「洗髪設備のない
カット専門店が不衛
生と思わない」が、6
割以上。衛生実態
調査でも、洗髪設備
有無にかかわらず
衛生上の差なし。

義務化

茨城県 の場合

洗髪設備設置義務化
については、回答者の
半数以上が反対で
あった(賛成は2割強)

義務化なし

山梨県 の場合

洗髪が当然の
サービスという内
容のアンケートで
あったが、フリーコ
メントで洗髪設備
設置義務化につ
いて疑問の声多
し。

義務化

【群馬県 2008年8~9月実施県民アンケート】 県民1,000人に郵送→328人の回答

理・美容所の洗髪設備に関する県民アンケート調査

問1 あなたは、洗髪設備のないカット専門の理容所または美容所（以下「カット専門店」という。）を利用したことがありますか。
 ①いつも利用している。
 ②ときどき、利用している。
 ③以前利用していたが、現在は利用していない。
 ④利用したことが無い。

(問1で①または②と回答した方に伺います)
 問2 あなたが、カット専門店を利用する理由は何ですか。(複数回答可)

- ①料金が安い
- ②短時間で仕上がる
- ③駅やショッピングセンター内などの便利な場所にある
- ④カットだけでなく、その他の洗髪、顔そりなどが不要
- ⑤特に理由はない
- ⑥その他(具体的に:)

(問1で③と回答した方に伺います)
 問3 あなたが、カット専門店を利用しなくなった理由を教えてください。(複数回答可)

- ①近所にあったものが無くなった
- ②カット以外の洗髪、顔そりなどがあった方がいいと思った
- ③特に理由はない
- ④その他(具体的に:)

(問1で④と回答した方に伺います)
 問4 あなたが、カット専門店を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)

- ①行く店を決めている
- ②近所に無い
- ③カット以外の洗髪、顔そりなども利用したい
- ④特に理由はない
- ⑤その他(具体的に:)

(すべての方に伺います)
 問5 カット専門店では、髪の毛をカットした後に吸引装置やドライヤーの送風、ブラシまたはハケ等を用いて毛クズを除去しています。あなたは、カット専門店の衛生上このことをどう思いますか。

- ①特に問題はない
- ②快適ではないが、不衛生であるとは思わない
- ③不衛生である
- ④分からない
- ⑤その他(具体的に:)

問6 もし、「カット専門店」にも洗髪できる設備が設置されていたら、あなたは洗髪を依頼しますか。

- ①料金や作業時間などにかかわらず、必ず洗髪を依頼する
- ②料金や作業時間などを考慮して、判断する
- ③洗髪を依頼しない
- ④分からない
- ⑤その他(具体的に:)

問7 カット専門店に限らず、理容所・美容所について、ご意見がありましたらご記入ください。(裏面も記入可)

問8 最後に、ご記入いただいたあなたの居住地、性別、年齢、職業を教えてください。

- (1)居住地 _____ 市・町・村
- (2)性別 ①男 ②女
- (3)年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60歳以上
- (4)職業 ①お勤めの方 ②自営業の方 ③専業主婦(夫)の方 ④学生の方 ⑤無職の方 ⑥その他()

～ご協力ありがとうございました。～

洗髪設備がないカット専門店を不衛生と思わない人が6割を超えた。

同県実施の衛生実態調査では、洗髪設備の有無にかかわらず、衛生面に差は無いという結果がでた。

器具の菌も差がなく—設置義務「消費者心理を加味し」

理美容店に洗髪設備の設置を義務づけることの是非を検討するために県が行ったアンケートの結果がこのほどまとまり、洗髪設備がないカット専門店を不衛生とは思わない人が6割を超えた。同時に、はさみなどの器具についた菌の衛生実態調査を行い、洗髪設備がある店とない店に差はなかった。科学的には洗髪設備設置は必要ないことが裏付けられた格好で、県は「消費者心理なども加味してできるだけ早く結論を出したい」としている。

この問題は、県議会の08年2月定例会に県理容生活衛生同業組合などが「(カット専門店が洗髪のかわりに行う)吸引などでは異物が完全に除去されず不衛生」として、洗髪設備設置義務化を請願。議会が採択したため県が検討を続けている。

アンケートは昨年8~9月にかけ、県民1000人に郵送で行い328人から回答を得た。

洗髪設備のないカット専門店の利用状況は、「いつも利用している」と「ときどき、利用している」の合計が21・9%、「以前利用していたが今は利用していない」が7・6%、「利用したことがない」が68・9%だった。

一方、衛生実態調査は昨年6~7月、洗髪設備がある店44カ所(理容17、美容27)とない店38カ所(同14、同24)の計82カ所に県職員が立ち入り、使う前のバリカン、はさみ、くし計206個の一定面積当たりの菌(一般生菌、セレウス菌、カビ、大腸菌、黄色ブドウ球菌)の数を調べた。県衛生食品課によると、国や他の都道府県による同様の調査の例は聞いたことがないという。

大腸菌と黄色ブドウ球菌は一つも検出されなかった。ほかの菌は、器具や菌の種類によって、「洗髪設備あり」の方が多いケースもあれば、「なし」の方が多いケースもあったが、全体としてはほとんど差がなかった。さらに、洗髪設備がない店だけで使っている毛髪吸引ノズルも6カ所6個を調べ、洗髪設備がない店の他の器具と比較したが、差はなかった。

県は来月、学識経験者や医師、消費者団体代表らによる第三者委員会を設け、義務化の是非を検討する。義務化することになれば、来年度に条例改正することになる。

07年12月の県の調べでは、義務化しているのは全国で13道県で、うち3県は業界団体の働きかけを受けて実現した。6府県は、業界団体の働きかけがあったが、義務化を見送っていた。その後、13道県のほか新潟県が既に義務化、福島県も義務化するための条例改正案を2月定例会に提案する方針だ。埼玉県も義務化する方向で検討している。

【埼玉県】